

# 解体業許可(更新)申請における 「ちば電子申請サービス」による 電子納付方法

令和8年3月2日版

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課  
自動車ヤード対策班

# 手数料の納付方法

・右記記載の申請では、令和8年3月2日から「ちば電子申請サービス」を利用して手数料をお支払い(電子納付)いただけます。

申請の種類	
【自動車リサイクル法】 解体業	新規許可
	許可更新

(令和8年3月現在)

# 許可申請の全体像

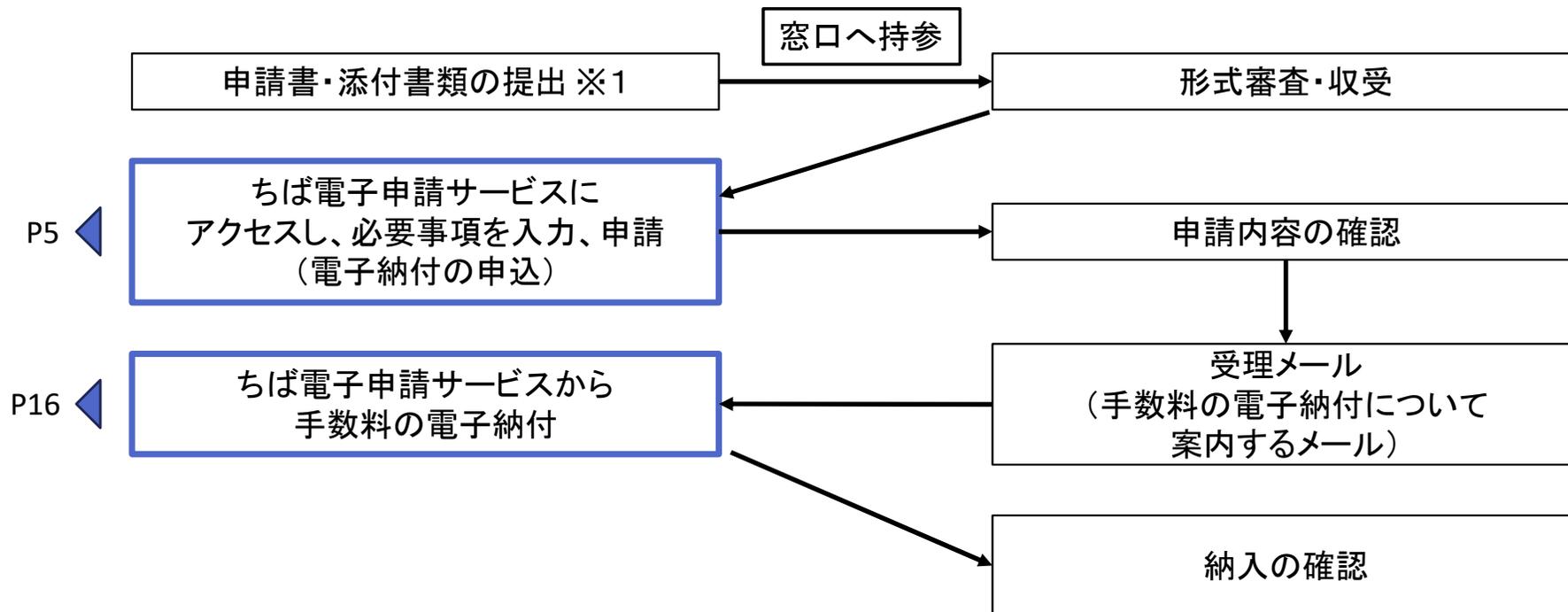


申請者

県



この手引きでは青枠で  
困った部分を説明しています



※1 申請に当たっては、必ず下記の相談窓口へ事前にご相談ください。

【相談窓口】 千葉県 環境生活部 ヤード・残土対策課 自動車ヤード対策班 電話:043-223-4658

# 申請の手順

・「ちば電子申請サービス」を利用して申請する場合は、必ず①→②→③→④の順に手続きを行う必要があります。

①事前に申請等の日程を予約

②申請書・添付書類の提出

③補正が完了し、申請收受後にちば電子申請サービスから電子納付申込

④ちば電子申請サービスから手数料を電子納付

👉④の支払い可能期限までに申請手数料を納付しなければ、再度③をやり直しとなりますのでご注意ください。

## 【イメージ図】

①申請等の日程調整



②書類提出  
(窓口へ持参)



③補正完了後、電子納付申込



④手数料納付  
(電子納付)



# 「ちば電子申請サービス」の利用方法

申請内容ごとに申し込み先が異なりますので、ご希望の申請内容先にアクセスください。

## ○申請者用URL

- ・解体業【新規】許可申請

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=56541](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=56541)



- ・解体業【更新】許可申請

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=56542](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=56542)



※各QRコードからもアクセスが可能です。

※申請に係る様式は、下記URLからダウンロードが可能です。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/tetsuzuki/jiri/jiri301.html#youshiki>

# 「ちば電子申請サービス」の利用者登録(1)

①利用者ログインの画面が開きます。利用者登録せずに申し込む場合は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

②ちば電子申請サービスの利用者登録される方は「利用者登録される方はこちら」をクリックします。

③既に利用者登録がお済みの方は、「利用者ID」、「パスワード」を入力してログインします。

※次項からは「利用者登録せずに申し込む場合」について説明しています。

利用者ログイン	
手続き名	【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請
受付時期	

①	<a href="#">利用者登録せずに申し込む方はこちら &gt;</a>	②
③		<a href="#">利用者登録される方はこちら</a>

**既に利用者登録がお済みの方**

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID (メールアドレス)

パスワード

# 「ちば電子申請サービス」の利用者登録(2)

④利用規約を確認し「同意する」を選択します。

ページ下にスクロール

手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請	<a href="#">お気に入り登録</a>
------	----------------------	-------------------------

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約  
「ちば電子申請サービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。  
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1 目的  
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2 用語の定義  
(1) 電子申請  
本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[一覧へ戻る](#) **④** [同意する](#)

# 「ちば電子申請サービス」の利用者登録(3)

⑤メールアドレスを入力し、「完了する」ボタンをクリックします。

👉メールが届かない場合は、

「pref-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

対策を行っても、メールが届かない場合は、別のメールアドレスを使用して申込みを行ってください。

## 利用者ID入力

### 【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-pref-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス（確認用） **必須**

⑤

< 説明へ戻る

完了する >

# 「ちば電子申請サービス」の利用者登録(4)

⑥受信したメールに記載されているURL  
にアクセスすると申請の申込画面が  
開きます。

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

ちば電子申請サービス

手続き名：

【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請

の申込画面への URL をお届けします。

⑥  
◆パソコン、スマートフォンはこちらから

https:// ~

# 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(1)

①入力画面の指示に従い申請情報を入力し登録します。

入力内容一覧
※登録番号・登録年月日(※更新のみ)
申請者氏名・法人名
郵便番号・住所
電話番号
担当者名・連絡先
解体業許可(更新)申請書

②申請者の氏名・フリガナについて、対応する欄を選択し、入力します。

- ・個人の場合 → 「氏名」の欄を選択
- ・法人の場合 → 「法人名」の欄を選択

### 申込

選択中の手続き名：【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請 問合せ先 +開く

### 申請情報

**申請者氏名 必須**

法人の場合は商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の法人名を正確に転記してください。  
個人の場合は、住民票の氏名を正確に転記してください。（例：高橋の「高」）

氏：  名：

法人名：

※お使いのPCで異体字が入力できない場合は自動車ヤード対策班までお問合せください。  
(043-223-4658)

### 申請者氏名(フリガナ) 必須

氏：  名：

法人名：

# 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(2)

③申請担当者について、本人申請または行政書士申請のどちらかを選択してください。

## 申請担当者情報

実際に申請書の作成・提出等を担当する方の情報を入力してください。

本人申請・行政書士申請を選択してください。 を選択してください。

③

- 本人申請  
 行政書士申請

選択解除

## 担当者氏名

氏  名

担当者電話番号を入力してください。

電話番号

## メールアドレス 必須

メールアドレス

# 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(3)

④解体業許可申請書について、「ファイルの選択」ボタンをクリックして、申請書の第1面から第4面の電子データを登録してください。

⑤申請書は「手続き申込」画面から様式をダウンロードできます。

## 申請書類

### 解体業許可申請書 必須

申請書の電子データを添付してください。

④

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

## 手続き申込

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [手続き説明](#)

### 手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請	<a href="#">お気に入り登録</a>
説明	こちらは自動車リサイクル法に基づく <b>解体業の新規許可</b> 申請窓口です。 許可申請に当たっては、事前に申請先の形式審査を受けてください。 なお、提出書類の作成に当たっては「解体業の手引き」を参照ください。	

問い合わせ先 千葉県オート・残工対策課 自動車オート対策班

電話番号 043-223-4658

FAX番号 043-224-8811

メールアドレス car-yard@mz.pref.chiba.lg.jp

⑤

解体業許可（許可の更新）申請書

01\_kaitai-shinsei.doc

# 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(4)

⑥ファイルを選択し直す場合には「削除」ボタンをクリックしてから、再度「ファイルを選択」ボタンをクリックして正しいファイルを添付してください。

⑦記入が全て終わりましたら「確認へ進む」ボタンをクリックしてください。  
※未記入の項目があるとメッセージが表示されますので、記入していただき改めて「確認へ進む」ボタンをクリックしてください。

## 申請書類

### 解体業許可申請書 **必須**

申請書の電子データを添付してください。

⑥

ファイルの選択 01\_kaitai-shinsei.doc

削除

## 納付額

納付方法は、Pay-easy、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。  
お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。  
審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。

¥78,000

⑦

確認へ進む >

# 「ちば電子申請サービス」での申請内容の登録(5)

⑧「申込む」ボタンをクリックしてください。

## 手続き申込

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [手続き説明](#) > [申込](#) > [申込確認](#)

### 申込確認

**まだ申込みは完了していません。**  
※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。  
【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請

### 申請情報





# 「ちば電子申請サービス」での電子納付(1)

①ちば電子申請サービスでの申込内容の確認が完了次第、申請が受理されます。申請が受理されると、右のようなメールが登録されたメールアドレス宛に送信されます(受理通知)。

②支払いを行うには、受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申込内容照会画面を開きます。

解体業新規許可申請書の受理について

ちば電子申請サービス

手続き名：

【自動車リサイクル法】解体業新規許可申請

整理番号： 123456789012

解体業新規許可申請書を受理しましたので通知します。

続けて、手数料の納付をお願いします。

※納付した手数料は返金できませんので、手続きの際は御注意ください。

☆ちば電子申請サービスから納付する場合は下記 URL からアクセスしてください。

②

<https:// ~>

# 「ちば電子申請サービス」での電子納付(2)

③アクセスすると申込時に発行された整理番号・パスワードを入力画面がでます。

④登録時の整理番号とパスワードを入力ください。

## 申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

### 申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号、パスワードをご入力ください。  
整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

④ ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

**整理番号**

  
**パスワード**  

照会する >



# 「ちば電子申請サービス」での電子納付(4)

⑥ちば電子申請サービスの申込内容照会(P21)の画面から支払いが完了しているか確認できます。

右記のように表示されていれば手続きは完了です。

千葉県 ヤード・残土対策課  
自動車ヤード対策班

2025年2月6日20時

完了

⑥ 支払済

詳細>

## 納付情報

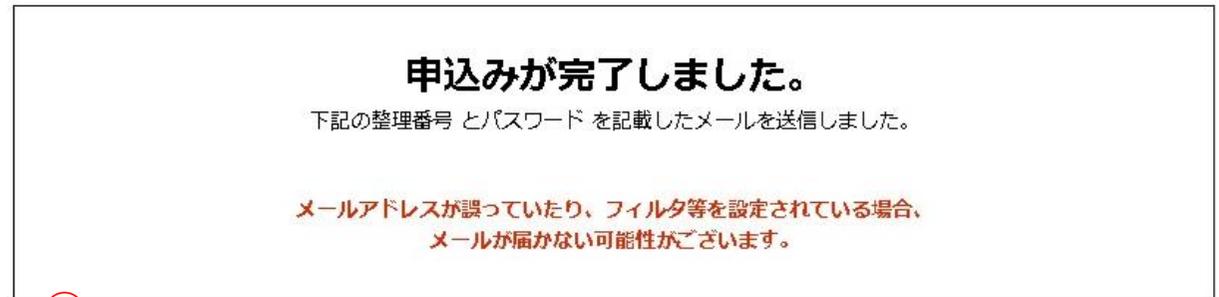
最新データ表示

オンライン決済	お支払いが完了しています。
支払可能期限	2025年02月13日
納付額	■■■■
納付済額	■■■■
納付状況	支払済
納付日	2025年02月06日

# 【参考】整理番号・パスワード発行(1)

①申し込みが完了すると、整理番号とパスワードが発行されます。

この整理番号とパスワードは、手数料の支払いに必要となるので、紛失に注意してください。



整理番号	123456789012
パスワード	■■■■■■■■■■

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

# 【参考】整理番号・パスワード発行(2)

②登録したメールアドレス宛に、発行された整理番号とパスワードが配信されます。

📧整理番号・パスワードの確認できるメールの配信は、1回限りです。紛失に注意してください。

③申込内容を確認する場合は、受信したメールに記載されているURLにアクセスし、申込内容照会画面を開きます。

申込の完了について

ちば電子申請サービス

②

整理番号： 123456789012

パスワード： XXXXXXXXXX

解体業新規許可申請の申込が完了しました。

担当者が提出書類の内容を確認した後、入力いただいたメールアドレス宛てに受理通知が送信されます。

③

審査の進捗については、ちば電子申請サービスの申込内容照会から問い合わせください。

<https:// ~>

# 【参考】整理番号・パスワード発行(3)

④ちば電子申請サービスの申込内容照会の画面から、発行された整理番号・パスワードを入力すると、申込された申請の進捗を確認することができます。

## 申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

### 申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号、パスワードをご入力ください。  
整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

④ ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

**整理番号**

  
**パスワード**  

照会する >

# 問い合わせ先

・申請内容に関してお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課自動車ヤード対策班

【固定電話】043-223-4658

・申請内容以外の「ちば電子申請サービス」の操作方法等についてお困りの場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

【固定電話】0120-464-119(フリーダイヤル)

【携帯電話】0570-041-001(有料)

電話による問い合わせは、平日9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【F A X】06-6455-3268

【E-mail】[help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp](mailto:help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp)

又は「ちば電子申請サービス」内の問い合わせフォーム

FAX、E-mailは24時間365日受付